真庭ひかりネットワーク

サービス内容のご案内

真庭市では、市内全域に光通信網を整備しています。この光通信網を「真庭ひかりネットワーク」と呼びます。ぜひご利用ください。

MIT 真庭いきいきテレビ



「真庭ひかりネットワーク」で
真庭の暮らしを、もっと楽しく

ご加入プラン

真庭ひかりネットワークでは３種類のなかからご希望のプランを選んで頂き、サービスをご利用いただく事になります。

1 テレビ加入

（加入時負担金 32,000 円／月額利用料 1,800 円）

地上デジタル放送 ＋ 音声告知放送

地上デジタル放送（真庭いきいきテレビ /NHK/ 民放各局 / サンテレビ）・音声告知放送（ラジオ放送含む）の2つのサービスがご利用いただける加入方法です。

テレビ加入で ご覧いただけるチャンネル
1 ch：NHK 総合
2 ch：NHK E テレ
3 ch：サンテレビ
4 ch：西日本放送
5 ch：瀬戸内海放送
6 ch：山陽放送
7 ch：テレビせとうち
8 ch：岡山放送
121ch：真庭いきいきテレビ
122ch：MIT サブチャンネル

お聞きいただける ラジオ放送局
NHK－FM
FM 岡山
NHK ラジオ第一
山陽放送（RSK）



真庭市のコミュニティチャンネル「真庭いきいきテレビ」では真庭市内の身近なニュースや様々な番組を放送しています。また、データ放送ではお悔み情報や防災情報などをお届けしています。

※ NHKとの契約・受信料支払は直接NHKにお願い致します。
※ 衛星放送（BS・CS）には対応していません。最寄りの電器店等へご相談ください。
※ 光ケーブルを通じてすべてのチャンネルを放送しているため、脱退されるとすべてのチャンネルが映らなくなります。アンテナへの切替工事はお客様負担です。

2 通信利用加入

（加入時負担金 14,000 円／月額利用料 無料）

音声告知放送 ＋ 各事業者費用（工事費・月額利用料）

音声告知放送

音声告知放送（ラジオ放送含む）に加え、ＮＴＴ西日本のひかり電話 / 光インターネットサービスのご利用を希望される方の加入方法です。

光インターネットのご利用を希望される方

真庭市で光インターネットをご利用になるには……

❶ 真庭ひかりネットワーク（通信利用加入）
❷ NTT 西日本 フレッツ光
❸ プロバイダ

以上３つの契約が必要になります。 加入時負担金のほかに、インターネット工事費・利用料は直接ＮＴＴやプロバイダから請求されます。またご希望のプロバイダが真庭市で使えるか等の詳細は下記連絡先へお問い合わせください。

NTT 西日本岡山支店　光ネットワーク担当
TEL：0800-200-0284（岡山県内専用番号）／ 086-801-5537
受付時間 9:00 ～ 17:00（年末年始・土日祝をのぞく）

※ ひかり電話・光インターネットに係る工事費・利用料のお支払は直接 NTT やプロバイダ事業者へお願い致します。

3 音声告知放送

（加入時負担金 無料／月額利用料 無料）

音声告知放送

音声告知放送（ラジオ放送含む）がご利用いただける加入方法です。

※ 利用条件は真庭市に住所を有する個人の方に限ります。

サービス開始までの流れ

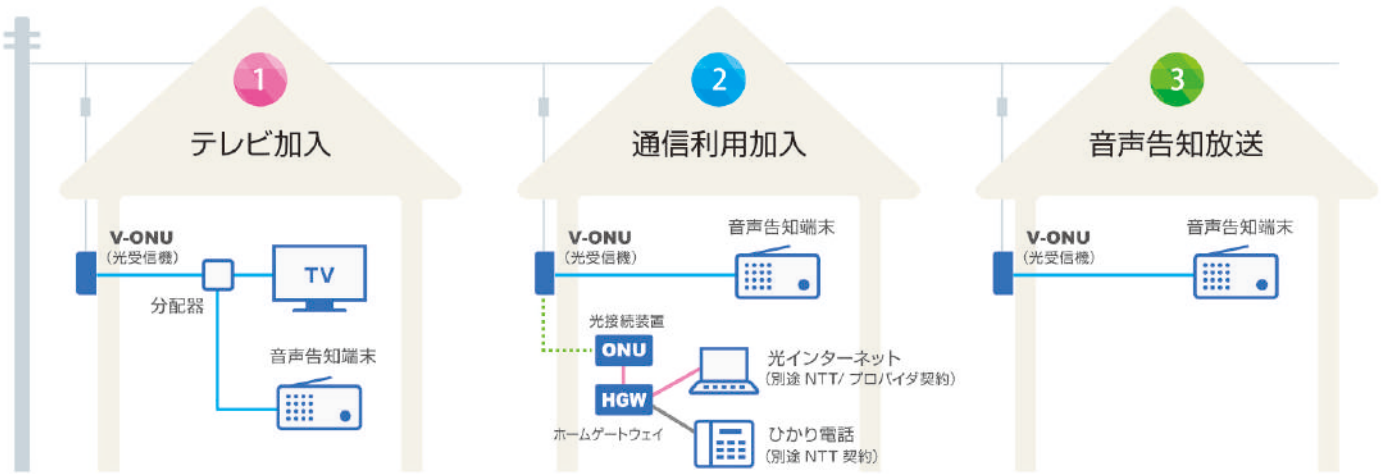
	お客様	真庭いきいきテレビ	NTT/ 各工事店
申請書の記入 / 提出	郵送か MIT 窓口にご持参ください。 借家の場合は大家の承諾署名と捺印が必要です。 新築の場合は地図を添付してください。		
現地確認		現地確認を行います。 条例に基づき設置が困難と判断した場合は、加入をお断りすることもございます。	
加入承認通知 負担金納付書 送付	納付書が届きましたら、加入時負担金をお支払ください。 入金が3ヶ月ない場合はお申込みを取消いたします。	加入承認通知と負担金の納付書を郵送します。 入金確認後、NTT へ工事発注します。	
工事調整	NTT 光ネットワーク担当より連絡が入ります。(TEL:086-801-5537) 平日・日中のご連絡になります。		NTT がお客様にご連絡し、NTT サービスのご契約案内や、設備設置工事の現地調査等を行います。
	工事実施まで、1～2ヶ月程度かかる場合があります		
工事実施	立会をお願いします。 工事完了後、加入時負担金はいかなる場合も返金できません。		ご加入いただいたプランにあわせた工事を行います。
利用料金 支払の開始	現金納付 / 口座振替 / 振込 いずれかの方法でお支払ください。	工事完了の翌月から、利用料金をご請求いたします。	

宅内配線図

外壁等へ光ケーブルを引き込むための専用ボックスを取り付けます。
また、宅内配線敷設のための配管が無い場合、壁面の一部に穴を開けさせていただく場合があります。ご了承ください。

お客様の環境によって工事内容が異なる場合があります。

ケーブル凡例
- 同軸ケーブル
- 光ケーブル
- LANケーブル
- 電話用ケーブル



真庭ひかりネットワーク利用料のお支払いは、テレビ加入の方のみです。

口座振替

真庭ひかりネットワーク口座振替依頼書（3 枚複写）を記入して切り離さないで各金融機関または真庭いきいきテレビに提出してください。
金融機関で照会して、正しく引き落としができたことを確認した後にお客様控えを返送します。
振替日（引き落とし日）は毎月末日（12 月は 30 日）となります。
末日が土日祝日の場合は、その翌営業日が振替日となります。
振替日に残高不足により振替できなかった場合は、翌月 20 日に再度、振替をさせていただきます。

取扱金融機関
JA まにわ
JA びほく
中国銀行
トマト銀行
ゆうちょ銀行
津山信用金庫
倉吉信用金庫
備北信用金庫

現金納付

毎月 22 日前後に納付書を郵送します。真庭いきいきテレビ窓口または指定の取扱機関で納付してください。
※コンビニでは納付できません。

取扱窓口
真庭いきいきテレビ
JA まにわ（本所・各支所・出張所）
JA びほく（真庭市内の支店に限る）

振　込

現金納付書裏面記載の口座へお振込ください。振込手数料はお客様負担となります。
※必ず加入名義人のお名前で振込んでください。

■ 利用料の滞納があった場合、督促手数料（100 円 / 件）を利用料とあわせてご請求いたします。
■ 利用料を3カ月以上滞納した場合、条例に基づきご加入いただいている真庭ひかりネットワークのサービスを停止します。ご了承ください。

全期前納

利用料は 1 年分まとめてお支払いただけます。

月払いの場合	全期前納の場合（1ヶ月分の割引）
1,800 円 ×12ヶ月＝ 21,600 円	19,800 円

お支払いの期日は毎年 4 月末日です。納期限を過ぎると、月払いに自動変更されます。
※年度途中に前納を申込まれた場合、割引は次年度から適用されます。

■ 負担金・利用料の減免

減免事項に該当し、減免を希望される方は、申請書に該当事項を証明するための必要書類を添付してご申請ください。提出いただいた書類に基づき審査し、その結果を、後日通知いたします。
※ 減免は毎年度更新手続きが必要です

■ 各種変更について

下記のような場合は、早目に【真庭いきいきテレビ】までご連絡をお願いします。

- 転出する場合
- 住所を移転される場合
- 長期不在等で利用を休止される場合
- 名義人死亡等により加入名義を変更される場合
- 利用料支払口座を変更される場合

お問合せ／お申し込み

真庭ひかりネットワーク指定管理者
公益財団法人 真庭エスパス文化振興財団

真庭いきいきテレビ
保守管理課　受付時間　9:00 ～ 18:00（年中無休）

〒719-3214　岡山県真庭市鍋屋 17-1
TEL：0867-42-7200　FAX：0867-42-7201
真庭いきいきテレビ
http://www.iki-iki.or.jp/　https://www.facebook.com/maniwa.tv/